

平成25年7月9日

第2504号

毎週火・金曜日発行

秋田県公報



目 次

公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の実施（総務事務センター）…………… 1
- 特定調達契約に係る一般競争入札の実施（警察本部会計課）…………… 2
- 教育委員会告示
- 教育委員会会議の開催（10・教育庁総務課）…………… 3
- その他
- 平成25年度行政書士試験の実施…………… 4

公 告

特定調達契約について次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき、公告する。

平成25年7月9日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 入札に付する事項

(1) 購入物品の名称及び数量

胸部検診車 1台

(2) 購入物品の仕様等

入札説明書及び仕様書並びにこれらに係る電磁的記録による。

(3) 納入期限

平成26年3月28日（金）

(4) 納入場所

秋田県健康福祉部健康推進課（公益財団法人秋田県総合保健事業団）

2 入札に参加する者に必要な資格等

(1) 入札に参加する者に必要な資格

ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

イ 秋田県が発注する物品の買入れ等の競争入札に参加する資格を有すること。

ウ 入札書により入札に参加する場合は、当該調達契約に係る入札説明書の交付を受けていること。

エ 秋田県物品等調達支払管理システム（電子情報処理組織（物品等の調達に関する事務を処理するためのものに限る。）を使用して知事が指定する電子計算機に備えられたファイルに必要事項を記録するものをいう。以下「調達システム」という。）により入札に参加する場合は、電子署名及び認証業務に関する法律施行規則（平成13年総務省・法務省・経済産業省令第2号）第4条第1項第1号に規定する電子証明書の発行を受けていること。

(2) (1)イの資格に係る申請

(1)イの資格のない者で調達システムにより入札に参加を希望するものは、秋田県電子業者登録システム（電子情報処理組織（競争入札に参加する者に必要な資格に関する事務を処理するためのものに限る。）を使用して知事が指定する電子計算機に備えられたファイルに必要事項を記録するものをいう。）により平成25年8月9日（金）までに申請すること。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

郵便番号010-8570 秋田市山王四丁目1番1号

秋田県出納局総務事務センター（電話018-860-2740）

(2) 調達システム（<http://www.itemsupply.pref.akita.lg.jp/eps/public/pubTop.do?methodName=initDisplay>）により契約条項を表示し、並びに入札説明書及び仕様書に係る電磁的記録を利用することができる。

(3) 入札説明書及び仕様書の交付方法

秋田県の休日定める条例（平成元年秋田県条例第29号）第1条第1項に規定する県の休日を除き、平成25年7

月9日(火)から同年8月26日(月)までの期間、(1)の場所において随時交付する。

(4) 入札説明書及び仕様書に係る電磁的記録を利用することができる方法

平成25年7月9日(火)から同年8月26日(月)までの期間、調達システムにより利用することができる。

4 入札執行の日時及び場所

平成25年9月2日(月)午前10時

秋田市山王四丁目1番1号 秋田県出納局総務事務センター

5 入札保証金

秋田県財務規則(昭和39年秋田県規則第4号)第160条から第163条までに規定するところによる。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札の方法

落札決定に当たっては、入札書に記載され、又は入札に係る電磁的記録に記録された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載し、又は入札に係る電磁的記録に記録すること。

(3) 入札の無効

秋田県財務規則第166条に規定するところによる。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子くじにより決定する。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 契約の締結

この公告に係る契約は、秋田県議会において、当該契約に係る議案が可決されたときをもって締結する。

(7) 提出書類等

入札に参加しようとする者は、別に定める期日までに、入札説明書及び仕様書に記載され、並びにこれらに係る電磁的記録に記録された必要資料等を提出すること。

(8) その他

詳細は、入札説明書及びこれに係る電磁的記録による。

7 概要

Summary

(1) Nature and quantity of item to be purchased: The Chest X-ray Examination Car 1

(2) Time-limit of tender: 10:00 A.M. 2 September, 2013

(3) Contact point for the notice: General Administration Center, Bureau of Treasury, Akita Prefectural Government, 4-1-1 Sanno, Akita City, Akita Prefecture 010-8570, Japan TEL 018-860-2740

特定調達契約について次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定に基づき、公告する。

平成25年7月9日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 入札に付する事項

(1) 契約の名称及び数量

秋田県警察通信指令システム緊急配備指揮支援システム更新機器使用賃貸借 一式

(2) 契約内容等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

平成25年12月1日から平成31年11月30日まで。ただし、歳入歳出予算において、この契約に係る金額について、減額又は削除があった場合には、当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 借入物品の設置場所

別途指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 当該調達契約に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (3) 秋田県暴力団排除条例第6条に規定する暴力団又は暴力団と密接な関係を有する者に該当しないこと。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先
郵便番号010-0951 秋田市山王四丁目1番5号
秋田県警察本部会計課(電話018-863-1111)
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法
秋田県の休日进行定める条例(平成元年秋田県条例第29号)第1条第1項に規定する県の休日を除き、平成25年7月9日(火)から同年8月19日(月)までの期間、(1)の場所において随時交付する。

4 入札執行の日時及び場所

平成25年8月21日(水)午前10時
秋田県警察本部3階第2会議室

5 入札保証金

秋田県財務規則(昭和39年秋田県規則第4号)第160条から第163条までに規定するところによる。

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札の方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札の無効
秋田県財務規則第166条に規定するところによる。
- (4) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより決定する。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 提出書類等
入札に参加しようとする者は、別に定める期日までに、入札説明書及び仕様書に記載された必要資料等を提出すること。
- (7) その他
詳細は、入札説明書による。

7 概要

Summary

- 1 The whole set of leasing renewed equipment of the assist system for emergency stationing direction of radio command system of the Akita Prefectural Police
- 2 Time-limit of tender: 10:00 A.M. 21 August, 2013
- 3 Contact point for the notice: Finance Section, Police Administration Department, Akita Prefectural Police Headquarters, 4-1-5 Sanno, Akita City, Akita Prefecture 010-0951 Japan
TEL 018-863-1111 ext.2249 (Japanese only)

教 育 委 員 会 告 示

秋田県教育委員会告示第10号

次のとおり教育委員会会議を開催する。

平成25年7月9日

秋田県教育委員会委員長 猪 股 春 夫

1 日時

平成25年7月11日午後2時30分

2 場所

教育委員会委員室

3 案件

- (1) 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告について
- (2) 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告について
- (3) 秋田県教育委員会会議規則の一部を改正する規則案について
- (4) 秋田県教育職員検定審査会規則の一部を改正する規則案について
- (5) 秋田県立高等学校学則の一部を改正する規則案について
- (6) 秋田県心身障害児就学審議会委員の任命について
- (7) 秋田県立博物館協議会委員の任命について
- (8) 秋田県立近代美術館協議会委員の任命について
- (9) 文化財保護法施行細則の一部を改正する規則案について
- (10) その他

そ の 他

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定による秋田県知事の委任に係る平成25年度行政書士試験を次のとおり実施する。

平成25年7月9日

一般財団法人行政書士試験研究センター理事長 磯 部 力

1 試験期日

平成25年11月10日（日）午後1時から午後4時まで

2 試験場所

秋田市手形学園町1番1号 秋田大学手形キャンパス

3 試験の科目及び方法

(1) 試験の科目

ア 行政書士の業務に関し必要な法令等

(ア) 出題数 46題

(イ) 内容等 憲法、行政法（同法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、平成25年4月1日現在施行されているものに関し出題する。

イ 行政書士の業務に関連する一般知識等

(ア) 出題数 14題

(イ) 内容 政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護及び文章理解

(2) 試験の方法

ア 試験は、筆記試験によって行う。

イ 出題の形式は、(1)アは択一式及び記述式、(1)イは択一式とする。

なお、(1)アの記述式の出題は、40字程度で記述するものとする。

4 受験手続

(1) 郵送による受験申込み

ア 受付期間

平成25年8月5日（月）から同年9月6日（金）まで

イ 受付場所

一般財団法人行政書士試験研究センター

受験願書と一緒に配布する封筒により簡易書留郵便で郵送すること（宛先は、印刷済）。平成25年9月6日の消印があるものまで受け付ける。

ウ 提出書類

受験願書一式

エ 受験手数料

7,000円

納付方法については、試験案内を参照のこと。

オ 試験案内及び受験願書の配布方法、配布期間及び配布場所

(ア) 郵送配布

郵送を希望する者は、140円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号・A4サイズ用の用紙が折らずに入る大きさのもの）を同封の上、封筒の表に「願書請求」と朱書きして、宛先まで郵便で請求すること（平成25年8月30日（金）までに必着のこと。）。

配布期間	宛先
平成25年8月5日（月）から同月30日（金）まで	郵便番号100-8779 日本郵便株式会社 銀座郵便局留 一般財団法人行政書士試験研究センター

(イ) 窓口配布

配布期間	配布場所
平成25年8月5日（月）から同年9月6日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで	東京都千代田区一番町25番地全国町村議員会館3階 一般財団法人行政書士試験研究センター
平成25年8月5日（月）から同年9月6日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで	鹿角市花輪字六月田1番地 秋田県鹿角地域振興局総務企画部 北秋田市鷹巣字東中岱76番地の1 秋田県北秋田地域振興局総務企画部 能代市御指南町1番10号 秋田県山本地域振興局総務企画部 秋田市山王四丁目1番2号 秋田県秋田地域振興局総務企画部 由利本荘市水林366番地 秋田県由利地域振興局総務企画部 大仙市大曲上栄町13番62号 秋田県仙北地域振興局総務企画部 横手市旭川一丁目3番41号 秋田県平鹿地域振興局総務企画部 湯沢市千石町二丁目1番10号 秋田県雄勝地域振興局総務企画部
平成25年8月5日（月）から同年9月6日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで	秋田市山王四丁目4番14号秋田県教育会館4階 秋田県行政書士会

一般財団法人行政書士試験研究センター以外の配布場所においては、備え置く試験案内及び受験願書の数に限りがあるため、配布できない場合がある。

(2) インターネットの利用による受験申込み

ア 受付期間

平成25年8月5日（月）午前9時から同年9月3日（火）午後5時まで

イ 受験申込み画面への入力

一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ（<http://gyosei-shiken.or.jp>）のインターネット出願画面に接続し、必要事項を入力すること。

ウ 受験手数料

7,000円

納付方法は、クレジットカード（VISA、Master又はUCのもので、かつ、受験申込者の名義のものに限る。）による決済のみとする。

納付された受験手数料は、原則として還付しない。

(3) 連絡先

一般財団法人行政書士試験研究センター

電話 03-3263-7700

5 特例措置の実施

身体機能に障害のある者については、障害の状況により必要な措置を講ずることがあるので、受験の申込みに先立って4(3)へ相談すること。

6 合格の発表の日時及び方法

(1) 日時

平成26年1月27日（月）午前9時

(2) 方法

合格者の受験番号を、一般財団法人行政書士試験研究センターの掲示板及びホームページに掲示し、及び表示するとともに、受験者全員に合否通知書を郵送する。

発行者 秋 田 県

秋田市山王四丁目1番1号

電話 018-860-1078（総務部広報広聴課）